

## 第2期四條畷市総合戦略

---

令和5（2023）－9（2027）年度

令和5（2023）年3月



## もくじ

第1章 第2期四條畷市総合戦略について .....	1
1 総合戦略改訂の経緯 .....	1
2 戦略の位置づけ .....	2
3 戦略の計画期間 .....	5
第2章 本市が抱える課題 .....	6
1 人口から抽出される課題 .....	6
2 市民意識調査から抽出される課題 .....	9
第3章 総合戦略の検証 .....	13
1 KPI・KGI の状況 .....	13
2 総合戦略の成果 .....	15
第4章 めざすべき未来像を実現する戦略の体系 .....	16
1 人口ビジョン（改訂版）に掲げる将来展望 .....	16
2 めざすべきまちの将来像（地域の理想像） .....	16
3 第2期総合戦略で掲げる重要目標達成指標（KGI） .....	16
4 第2期総合戦略の新たな視点 .....	16
5 総合戦略の全体像 .....	17
第5章 政策の概要、施策、事業及びKPI .....	18
基本目標1 ひとづくり .....	18
基本目標2 まちづくり .....	19
基本目標3 しくみづくり .....	20
第6章 戦略の推進に向けて .....	22
1 進捗管理 .....	22
2 計画の見直し .....	22

※掲載データのうち百分率で示すものについては、四捨五入して小数点以下1位で表しているため、合計が100%にならない場合があります。

# 第Ⅰ章 第2期四條畷市総合戦略について

---

## I 総合戦略改訂の経緯

急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に国において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）が策定されました。

これらを踏まえ、本市では、最上位に据え置く第6次四條畷市総合計画（平成28（2016）年3月策定）と整合を図りながら、「子どもたちのすこやかな育ちを応援」と「魅力と活力にあふれるまちづくり」を二軸に据え、平成27（2015）年10月に四條畷市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）及び四條畷市総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

その後、厳しい自治体間競争が進む中で、本市の人口減少が人口ビジョンに掲げた将来展望を上回る減少傾向を示したことから、平成30（2018）年9月に①どこよりも安心して子育てができる魅力ある環境づくりをめざすため設置した子育て支援プロジェクトチームでの検討、②地域の活力づくりにつなげる産業振興ビジョンの改訂と整合を図り、さらに、③シティプロモーションにより、目標とする人口動態に向け、より効果的な事業の展開及びKPIの設定を行うため、戦略を改訂しました。

このような中、国においては令和元（2019）年12月に、第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（その後、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2（2020）年12月に同戦略を改訂）し、令和4（2022）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

また、大阪府においては令和2（2020）年3月に第2期総合戦略が策定されました。

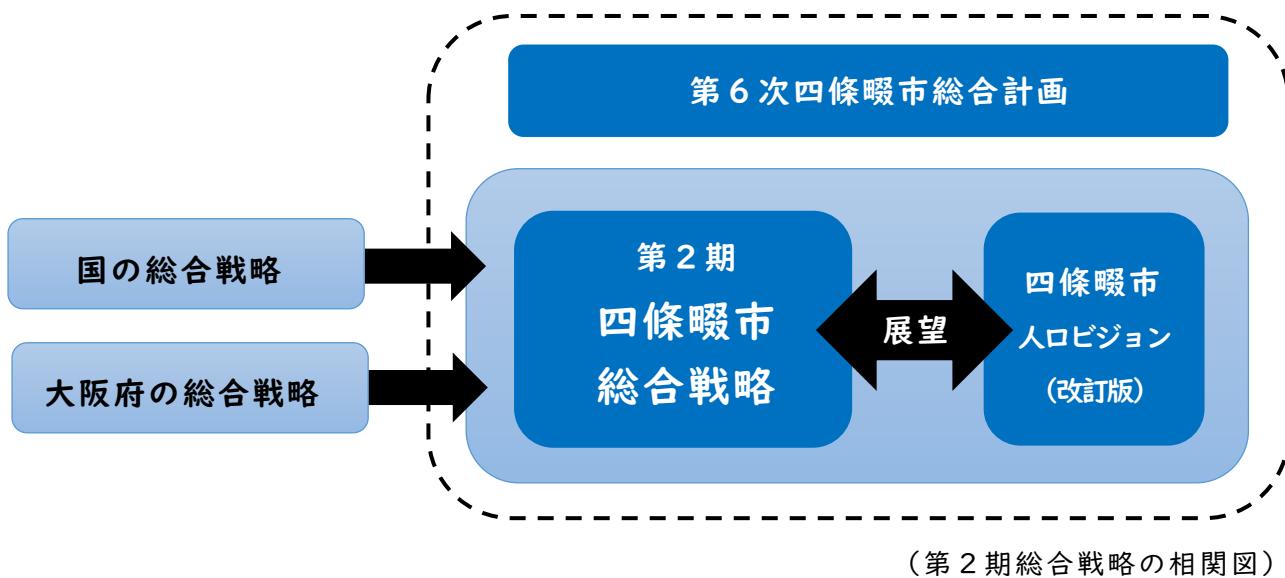
本市においても、総合戦略の計画期間が令和4（2022）年度で終了することから、改めて本市の人口の現状及び展望を分析するとともに、令和5（2023）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向等を検討した上で、第2期四條畷市総合戦略（以下、「第2期総合戦略」という。）として策定しました。

## 2 戦略の位置づけ

### (1) 位置づけ

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けられ、「人口ビジョン」を踏まえ、今後5年間の目標と施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめるものです。

また、第2期総合戦略は、国及び大阪府の「総合戦略」、本市の最上位計画である「第6次四條畷市総合計画」をはじめ、関連計画との整合・連携を図るもので



## (2) デジタル田園都市国家構想総合戦略（国の総合戦略）

国では、令和4（2022）年12月に、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・深化することを目的に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5（2023）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定されました。

同総合戦略では、令和4（2022）年6月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」で定めた取組みの方向性に沿い、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の施策が掲げられ、国・地方公共団体・企業・大学・スタートアップ企業・金融機関など多様な主体が、地域外の主体も巻き込みながら、連携して取組みを推進していくことと

### デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像



#### 総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全國どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとポートアップの成長につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の福岡開拓を加速化。
- これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

#### ＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、各府省庁の施策の充実・具体化を図るとともに、KPIとロードマップ（工程表）を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力を活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。

#### 施策の方向

##### デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- 1 地方に仕事をつくる**  
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**  
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**  
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、ごくごく政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**  
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靭化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等



##### デジタル実装の基礎条件整備

###### ① デジタル基盤の整備

デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等

###### ② デジタル人材の育成・確保

デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等

###### ③ 誰一人取り残しないための取組

デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



##### 地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

###### ＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティ  
スマートシティ  
スーパーACT  
(滋賀県会津若松市)
- SDGs未来都市  
SDGs未来都市  
地域交通システムや  
コミュニケーション  
ロボットの活用  
(宮崎県高千穂市)

###### ■「デジ活」 中山間地域

- 抱いだ減少に  
対応した自動  
草刈機の導入
- ハイオクス電動車  
導入による産業  
の創出  
(岐阜県真庭市)

###### ■脱炭素 先行地域

- データを活用した  
スマート農業の導入  
(岐阜県・高知市)
- データを活用した  
スマート農業の導入  
(岐阜県・高知市)

###### ■産業官 協創都市

- 地図交通の  
リ・デザイン
- 連携医療

###### ＜重要施策分野の例＞

- 地図交通の  
リ・デザイン  
■こども政策  
■連携医療
- 自転車駐止場  
の整備  
(茨城県つくば市)
- 地図交通の  
リ・デザイン  
■こども政策  
■連携医療
- 自転車駐止場  
の整備  
(山梨県富士吉田市)
- 地図交通の  
リ・デザイン  
■こども政策  
■連携医療
- 空き巣を活用した  
サテライト  
オフィスの整備  
(福島県郡山市)
- 地図交通の  
リ・デザイン  
■こども政策  
■連携医療
- 空き巣を活用した  
サテライト  
オフィスの整備  
(福島県郡山市)

###### ■教育DX ■地域防災力 の向上

- 教育DX  
■地域防災力  
の向上
- オンラインによる  
連携会議授業  
(鹿児島県三島村)
- オンラインによる  
連携会議授業  
(鹿児島県三島村)
- オンラインによる  
連携会議授業  
(京都府京都市)
- オンラインによる  
連携会議授業  
(京都府京都市)

###### ＜施策間連携の例＞

###### 関連施策の取りまとめ

- ✓関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示

###### 重点支援

- ✓モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援

###### 優良事例の横展開

- ✓他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開

###### 伴走型支援

- ✓ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

###### ＜地域間連携の例＞

###### デジタルを活用した取組の深化

- ✓自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進

###### 重点支援

- ✓国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援

###### 優良事例の横展開

- ✓地域間連携の優良事例を收集し、メニュー・ブック等を通じて広く周知・共有

（デジタル田園都市国家構想総合戦略から抜粋）

### (3) 大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第1期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」の3つの取組みの方向性を維持しつつ、令和7（2025）年の「大阪・関西万博」を契機として、さらなる成長や世界の課題解決につながる取組みを推進するため、3つの重点取組方向を加えて取組んでいくこととされています。

新型コロナ感染拡大による大阪経済や府民生活への影響、意識・行動変容を踏まえた上でウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた まち・ひと・しごとの創生を推進していく。		重点取組方向
<b>I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現</b>		
<p>①若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する</p> <p>(1) 若者の安定就職支援、職場定着支援</p> <p>(2) 女性の活躍推進</p> <p>(3) 結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実</p> <p>②次代の「大阪」を担う人をつくる</p> <p>(1) 次代を担う人づくり</p> <p>(2) 子どもをめぐる課題への対応</p>		
<b>II) 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり</b>		
<p>③誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり</p> <p>(1) 健康寿命の延伸</p> <p>(2) 高齢者等がいきいきと暮らせるまちづくり</p> <p>(3) あらゆる人が活躍できる「全員参画社会」の実現</p> <p>④安全・安心な地域をつくる</p> <p>(1) 安全・安心の確保</p> <p>(2) 都市基盤の再構築</p> <p>(3) 環境にやさしい都市の実現</p>		
<b>III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築</b>		
<p>⑤都市としての経済機能を強化する</p> <p>(1) 産業の創出・振興</p> <p>(2) 企業立地の促進</p> <p>(3) 活力ある農林水産業の実現</p> <p>(4) 多様な担い手との協働</p> <p>(5) インフラの充実・強化</p> <p>⑥定住魅力・都市魅力を強化する</p> <p>(1) 定住魅力の強化</p> <p>(2) 都市魅力の創出・発信</p>		

（第2期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋）

◎万博のインパクトを活かした取組み  
◎SDGsの推進  
◎スマートシティ実現に向けた取組み

### 3 戰略の計画期間

令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間とします。

ただし、国等が示す新たな取組みに合わせて、本市の取組みも柔軟に対応させていくため、必要に応じて見直しを実施します。

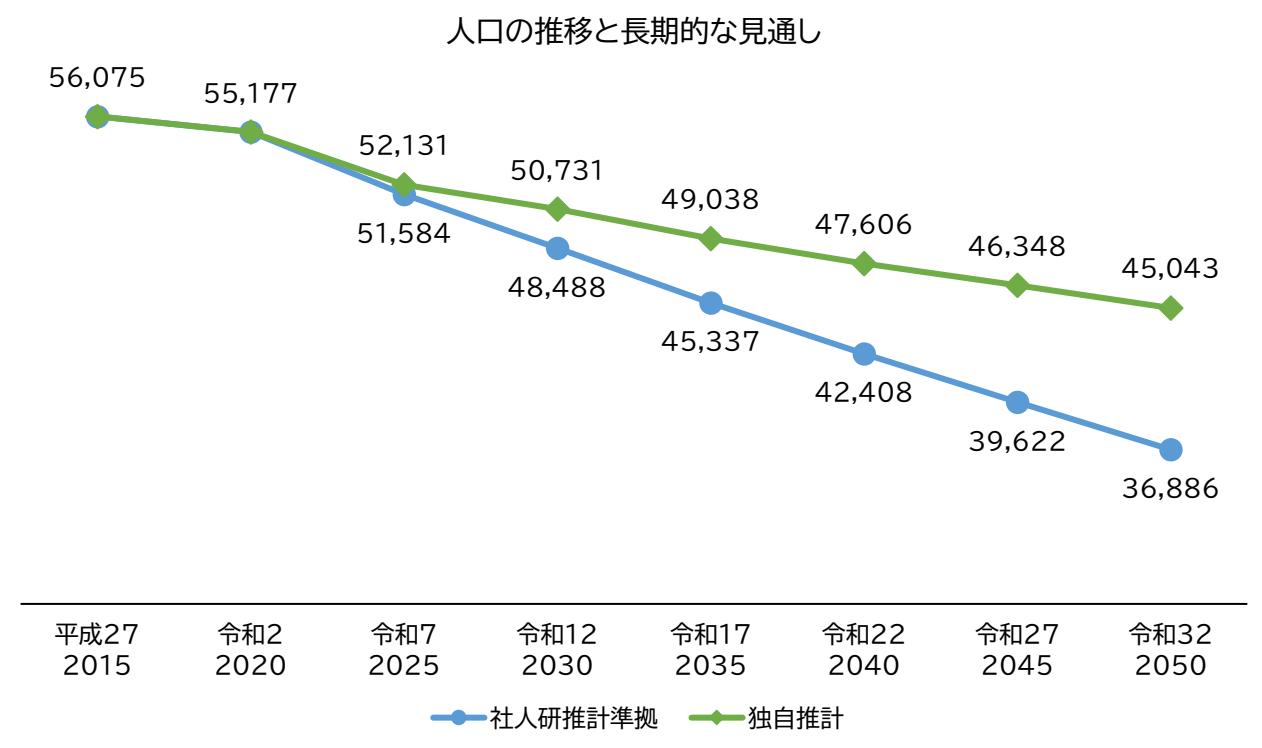
年度	H28	…	R5	R6	R7	R8	R9	…	R32
第 2 期 四條畷市 総合戦略									
			R5～9 年度（5 年間）						
第 6 次 四條畷市 総合計画									
		H28～R32 年度（35 年間）							
四條畷市 人口ビジョン（改訂版）									
		R5～32 年度（28 年間）							
デジタル 田園都市 国家構想総 合戦略（国の 総合戦略）									
		R5～9 年度（5 年間）							

（計画対象期間比較図）

## 第2章 本市が抱える課題

### I 人口から抽出される課題

#### (Ⅰ) 人口動態



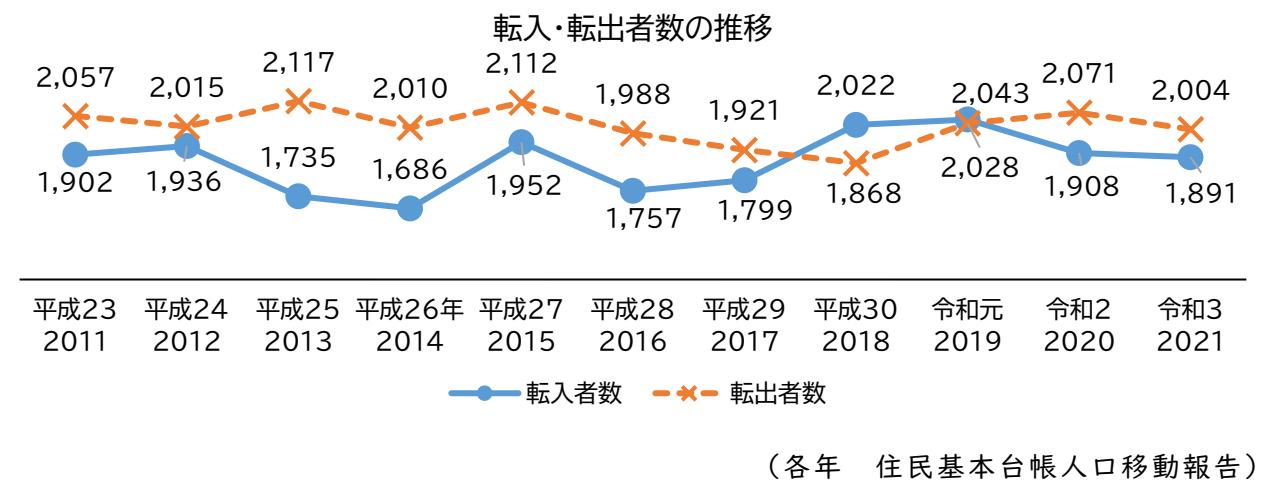
(参考：人口ビジョン（改訂版）、国勢調査)

本市の人口は、平成 22（2010）年をピークに減少傾向に転じており、令和 2（2020）年 10 月に行われた国勢調査では、55,177 人となっています。

本市が戦略的に推進する人口減少克服の取組み等でもたらされる効果によって、合計特殊出生率の向上、人口移動改善をめざすことで、令和 32（2050）年に 45,043 人をめざしています。

## (2) 社会動態

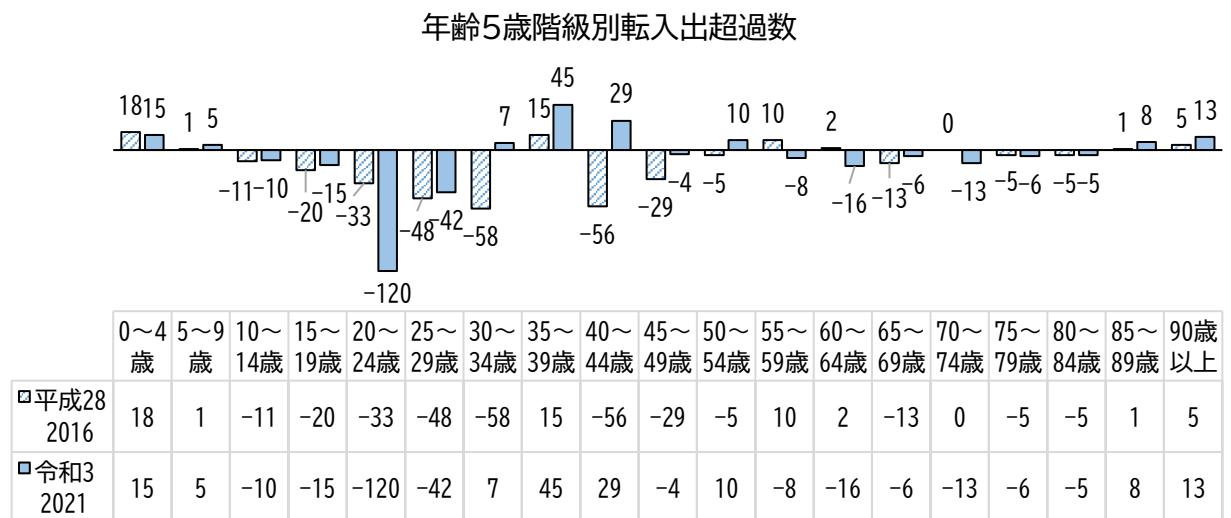
### ア 転入者数・転出者数の推移



(平成 23 ~ 29 年は日本人のみ、平成 30 年 ~ 令和 3 年は外国人含む)

転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いています。近年は転出超過数が抑えられつつあり、平成 30 (2018) 年、令和元年は転入超過となりましたが、その後再び転出超過に転じています。

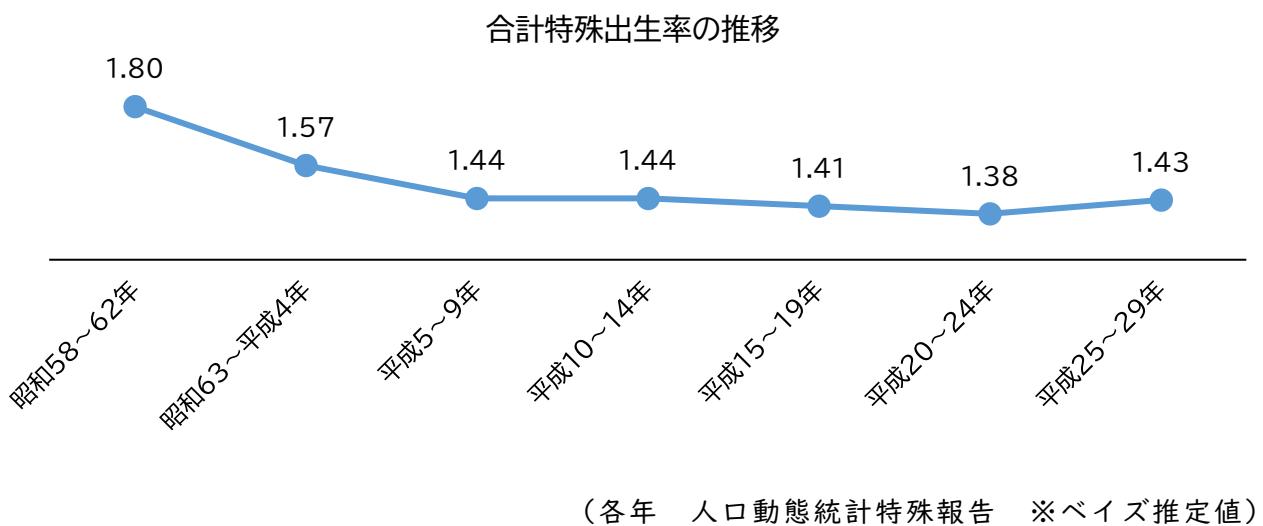
### イ 年齢5歳階級別転入出超過数



(各年 住民基本台帳人口移動報告 平成 28 年は日本人のみ、令和 3 年は外国人含む)

20~24 歳の転出超過が著しく、特に令和 3 (2021) 年は 120 人と突出した転出超過数となっており、就職等を機に転出する市民が多いことが伺えます。一方、0~4 歳や 35~39 歳は転入超過の傾向にあり、子育て世帯が流入しているものと考えられます。

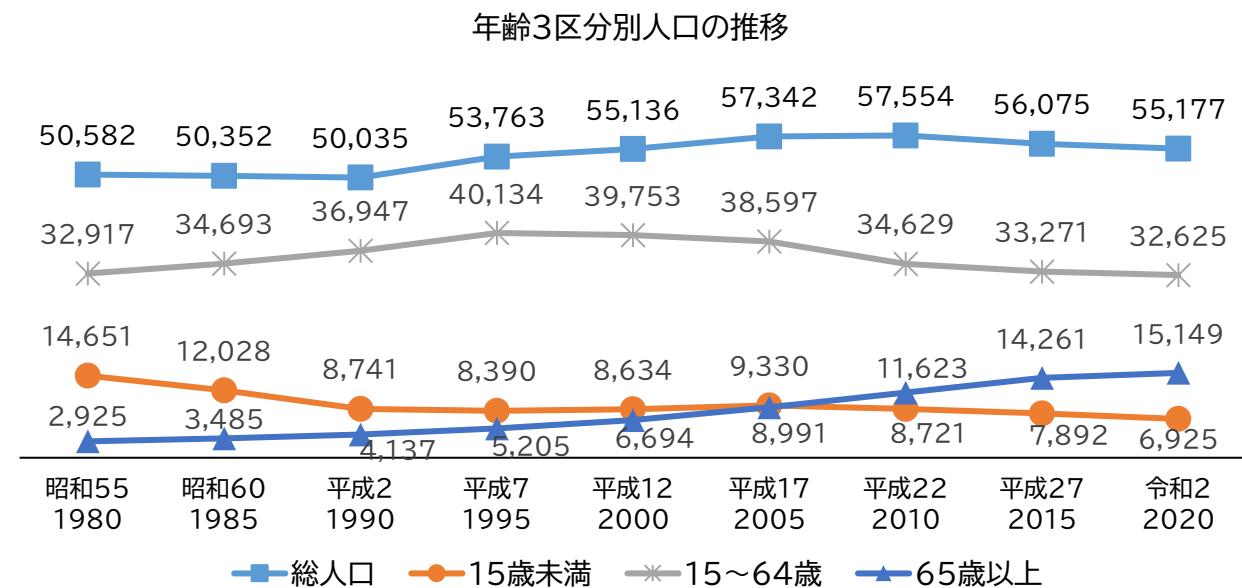
### (3) 合計特殊出生率



一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率は、平成初期から緩やかに減少傾向が続いています。平成 25(2013)～29(2017)年にかけては若干改善し、1.43 となっています。

### (4) 生産年齢人口

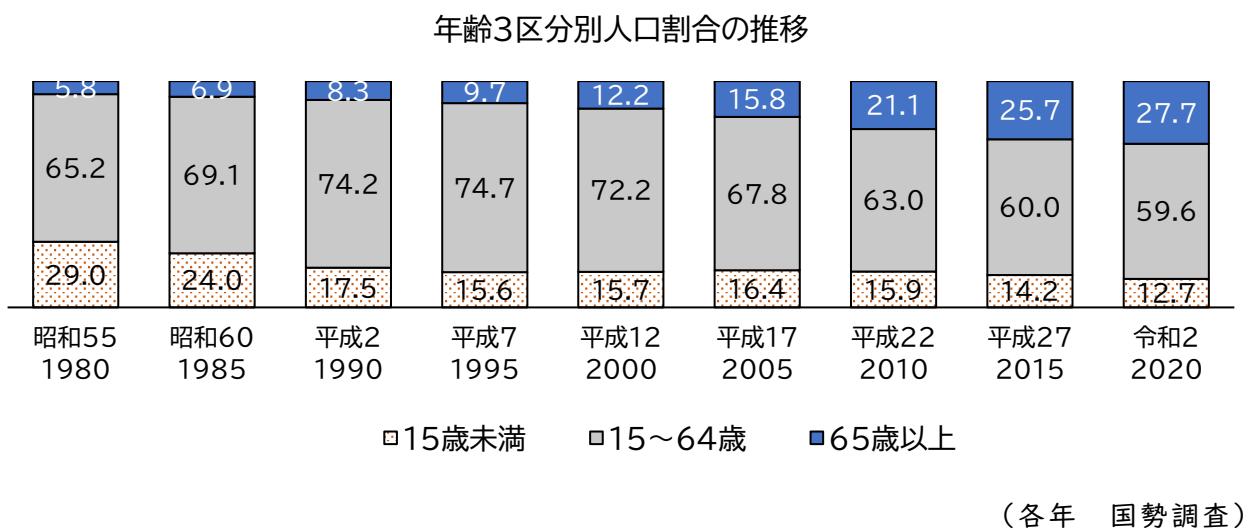
#### ア 年齢3区分別人口の推移



(各年 国勢調査 (総人口には年齢不詳を含む))

15～64歳の生産年齢人口は平成7年をピークに減少を続けており、15歳未満の年少人口も近年は減少傾向にあります。一方、65歳以上の老人人口は急激に増加を続けています。

## イ 年齢3区分別人口割合の推移



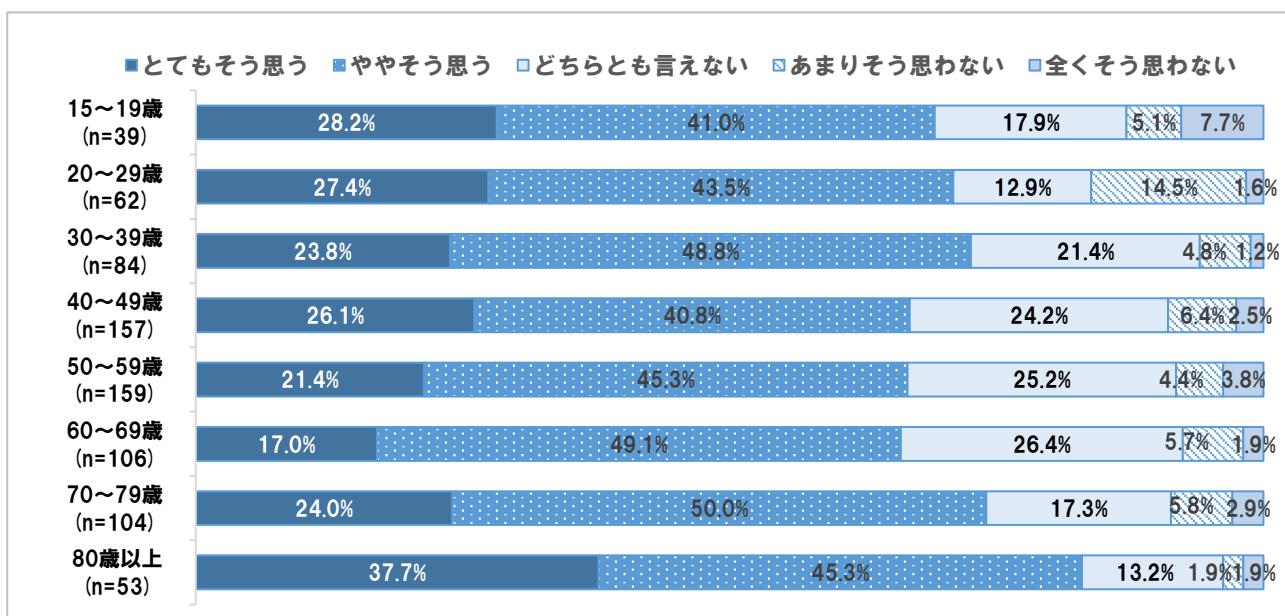
65歳以上の老人人口割合が急激に増加し、令和2（2020）年で27.7%、4人に1人以上が老年世代となっています。

## 2 市民意識調査から抽出される課題

令和4年度に実施した市民意識調査をふまえ、地方創生を展開するにあたっての課題を抽出しました。

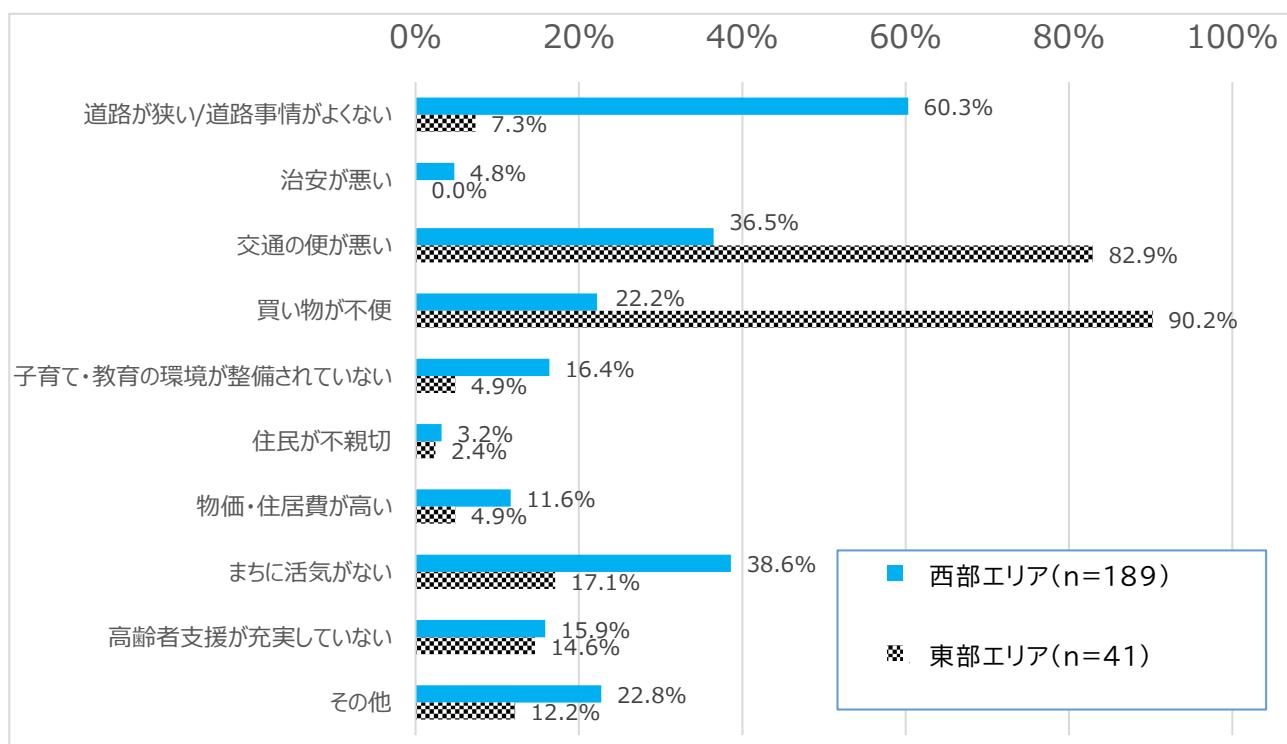
### （Ⅰ）定住意向

「四條畷市にこれからも住み続けたいと思いますか」の質問において、年代別では、全ての年代において、『肯定的な意見』が『否定的な意見』を上回っています。



また、「四條畷市にこれからも住み続けたいと思いますか」の質問において、「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」のいずれかに回答した方に理由を伺ったところ、西部エリアにおいては、「道路が狭い／道路事情がよくない」が60.3%と最も高く、次いで「まちに活気がない」が38.6%、「交通の便が悪い」が36.5%の順となっています。

東部エリアにおいては、「買い物が不便」が90.2%と最も高く、次いで「交通の便が悪い」が82.9%、「まちに活気がない」が17.1%の順となっています。



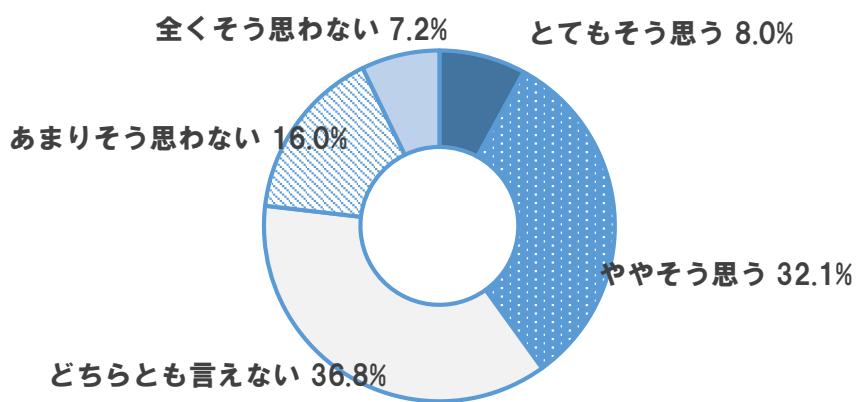
## (2) 市の推奨度

「市外の知人に四條畷市に移り住むことを勧めたいと思いますか」の質問において、全体では、「とてもそう思う」と「ややそう思う」を合わせた『肯定的な意見』が40.1%、「あまりそう思わない」と「全くそう思わない」を合わせた『否定的な意見』は23.2%となっており、『肯定的な意見』が『否定的な意見』を上回っています。

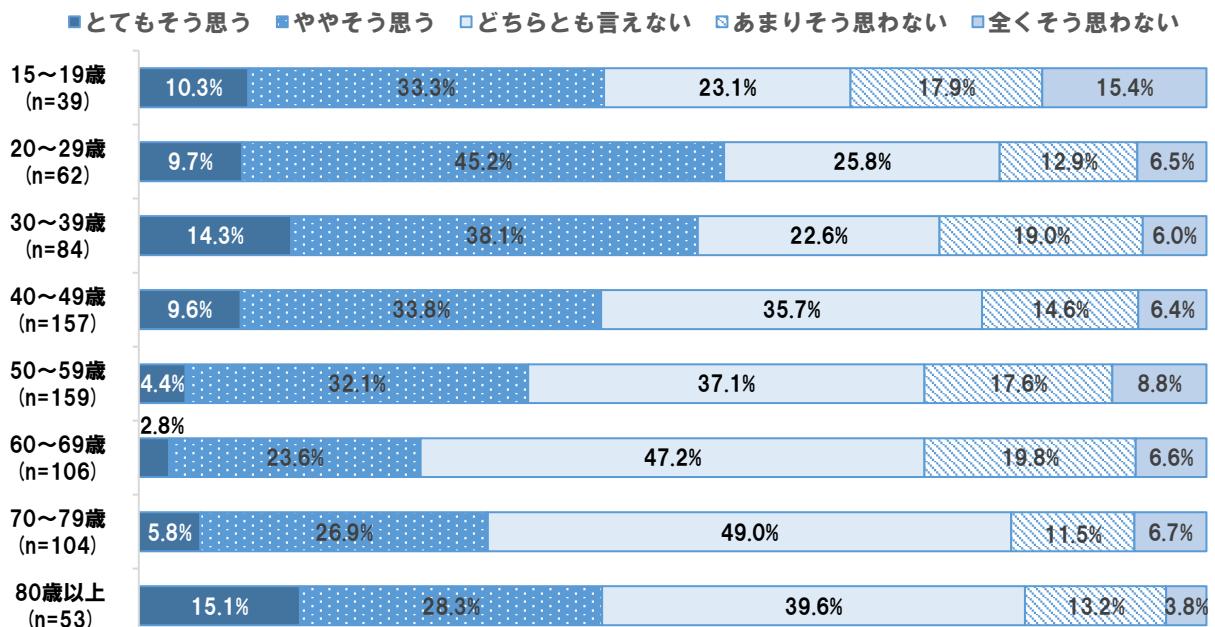
年代別では、60歳代を除く全ての年代で、『肯定的な意見』が『否定的な意見』を上回っています。

### 【全体】

(n=764)

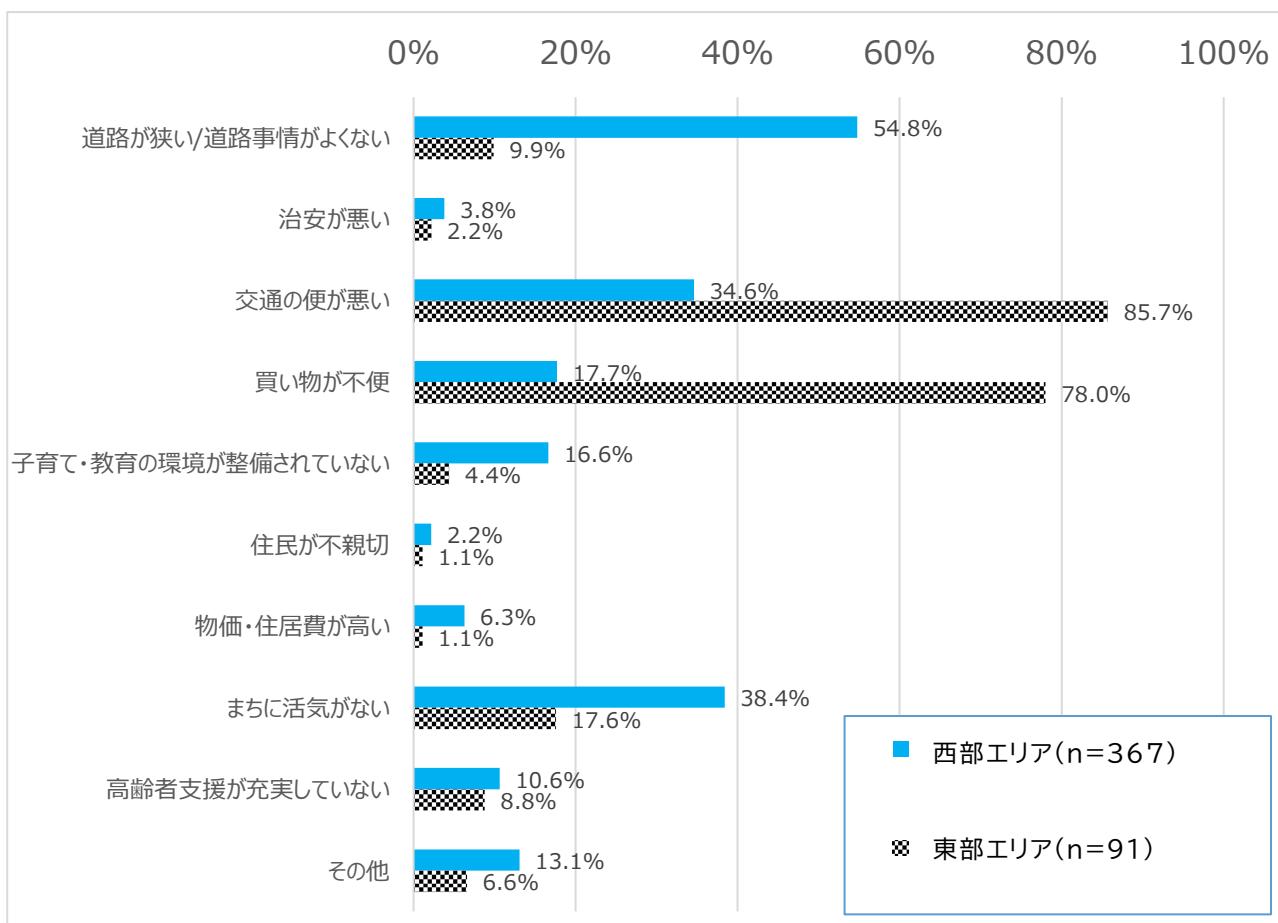


### 【年代別】



また、「どちらとも言えない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」のいずれかに回答した方に理由を伺ったところ、西部エリアにおいては、「道路が狭い／道路事情がよくない」が54.8%と最も高く、次いで「まちに活気がない」が38.4%、「交通の便が悪い」が34.6%の順となっています。

東部エリアにおいては、「交通の便が悪い」が85.7%と最も高く、次いで「買い物が不便」が78.0%、「まちに活気がない」が17.6%の順となっています。



## 第3章 総合戦略の検証

### I KPI・KGIの状況

#### (I) 重要業績評価指標 (KPI)

##### ア 基本目標 I 親子がいきいき暮らせるまち

政策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H29)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
子育て家庭の支援	この地域で今後も子育てをしていきたいと答えた割合	91.8%	94.2%	94.1%
	保育所等利用待機児童数	11人	0人	8人
	ふれあい教室の待機児童数	12人	0人	24人
質の高い教育の推進	話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合	63.9%	80.0%	80.5%
	学校の授業時間以外に1日あたりの学習時間が30分未満と答えた児童・生徒の割合	20.5%	10.0%	23.6%
	中学3年生におけるCEFR A1レベル相当(※)以上を取得している生徒の割合	26.9%	35.0%	42.7%

※CEFRとは…外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。

英検やTOEIC、TOEFLなど様々な試験を、統一の基準で示したもの。

※A1レベル…よく使われる日常的表現と基本的な言い回しを理解し、用いることができる。

英検3級相当。

## イ 基本目標 2 「働きたい」を応援するまち

政策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H29)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
地域経済の好循環 の創出	創業支援に基づく新規起業数（累計）	-	8 件	59 件
	事業者向けセミナー開催回数（累計）	-	8 回	2 回
	商店街空き店舗活用件数（累計）	-	5 件	4 件

## ウ 基本目標 3 もっと知りたい、ずっと住みたいまち

政策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H29)	目標値 (R4)	実績値 (R3)
四條畷の魅力を内 外へ発信	シティプロモーションサイトへのアク セス数（件/月）	-	7,000 件	3,597 件
	サテライトイベント参加者数	-	900 人	0 人
	20 歳代から 40 歳代で「住み続けた い」及び「市内で他に移りたい」と答 えた割合	-	65.0%	63.3%

## (2) 重要目標達成指標(KGI)

人口ビジョンに掲げる将来展望		基準値	総合戦略で掲 げる重要目標 達成指標(KGI) 令和 4 年	現状
短期目標 令和 2 年	社会動態において転出 入の均衡をめざす	-122 人 平成 29 年	0 人以上	3 か年で 6 人の 転入超過 平成 30～令和 2 年
中期目標 令和 22 年	合計特殊出生率 令和 2 年までに 1.6 程度 令和 12 年までに 1.8 程度 令和 22 年までに 2.07 程度	1.30 平成 28 年	1.66 程度	1.43 平成 25～29 年
長期目標 令和 32 年	人口規模 5.1 万人の維持 生産年齢人口割合 50%以上	生産年齢人口 33,271 人 人口あたり 60.0% 平成 27 年	生産年齢人口 33,915 人 人口あたり 59.5%	総人口 55,177 人 生産年齢人口割 合 59.6% 令和 2 年

## **2 総合戦略の成果**

本市では、平成 27（2015）年度に人口ビジョンを策定し、将来人口の展望を掲げました。その将来人口をめざすべく、総合戦略では、3つの基本目標として、『親子がいきいき暮らせるまち』『「働きたい」を応援するまち』『もっと知りたい、ずっと住みたいまち』を設定し、分野ごとに施策の展開を図ってきました。

### **(1) 社会動態**

社会動態では、平成 17（2005）年以降は転出超過が続いていましたが、平成 30（2018）年、令和元（2019）年と 2 年連続で転入超過となりました。その後は、転出超過に転じたものの、0～4 歳や 35～39 歳は転入超過の傾向にあり、子育て世帯が流入しているものと考えられます。

これらの状況は、総合戦略の取組みによる一定の効果と考えられます。しかしながら、人口は減少を続けており、その対応には長期的な取組みが必要です。

### **(2) 合計特殊出生率**

本市の人口の動きをみると、合計特殊出生率は、目標達成指標（KGI）には届かないものの、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年にかけて若干改善し、1.43 となっています。

### **(3) 重要業績評価指標（KPI）**

個別の KPI についても、一部の事業は目標を達成しているものの、実績が乏しい事業もあるため、見直しが必要と考えられます。

今後もこれまでの方向性を継承しつつ、引き続き P D C A サイクルを通じて、ブラッシュアップを行いながら取組むことが求められます。

## 第4章 めざすべき未来像を実現する戦略の体系

### I 人口ビジョン（改訂版）に掲げる将来展望

令和32（2050）年時点で

人口規模 45,000人程度

生産年齢人口比率 概ね50%以上

をめざします。

### 2 めざすべきまちの将来像（地域の理想像）

重要目標達成指標（KGI）を達成すべく、これまで築き上げてきた地域資源の活用に加え、デジタルの力を活用しつつ新たなまちの魅力と価値の創造を図ります。このコンセプトに基づき、本市に暮らす全ての人が未来に希望を持ち、四條畷を誇りに思ってもらえるよう、次のとおり、めざすべきまちの将来像（地域の理想像）を掲げます。

みんなで未来を育むまち 四條畷

### 3 第2期総合戦略で掲げる重要目標達成指標（KGI）

市民意識調査及び人口から抽出された課題をふまえた上で、人口ビジョン（改訂版）に掲げる将来展望に基づき、第2期総合戦略では、人口に関し、令和9（2027）年を到達点として「40歳未満の社会増（3か年平均）」を重要目標達成指標（KGI）として設定します。

### 4 第2期総合戦略の新たな視点

新たに「ひとづくり」「まちづくり」「しくみづくり」の3つの基本目標を掲げ、これまでの取組みに加え、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるDXの推進やSDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりの推進、多様な人々の活躍による地方創生の推進等、横断的な視点を取り入れつつ、本市の特色を活かした未来への投資に繋がる事業を推進し、移住定住を促進します。

## 5 総合戦略の全体像

めざすべき将来像 (地域の理想像)		みんなで未来を育むまち 四條畷	
項目		社会動態	
総合戦略 KGI（令和9年）		40歳未満の社会増(3か年平均)	
基本目標	1 ひとづくり	2 まちづくり	
基本的 方向と 施策	<p>【みんなの学びが叶う環境づくりに取組む】</p> <p>子どもから大人まで、すべての人々の個性や創造性を發揮し、夢や可能性に挑戦しながら、学び続けることができる環境づくりを推進します。</p>	<p>【住みたい・住み続けたいと思える住環境の整備を推進する】</p> <p>身近で豊かな自然を活かしながら、子育て世代にとって魅力ある快適な住環境を実現するため、取組みを進めます。</p> <p>【産業と地域の活性化によるまちの魅力を創出する】</p> <p>産業各分野の強みを活かしつつ、異なる分野を融合していく「施策間連携」の考えを市内産業全体で育み、さらなる地域の活性化を推進します。</p>	<p>【安心して子育てができる環境づくりに取組む】</p> <p>妊娠・出産・子育てなど、それぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援することで、子どもを産み、育てる希望が叶うまちづくりを推進します。</p> <p>【誰もが健康で暮らせる環境づくりに取組む】</p> <p>住み慣れた地域において、誰もが健康で安心して、いきいきと活躍できる環境づくりに取組みます。</p> <p>【デジタル技術の活用による住民サービスの向上（DXの推進）】</p> <p>誰もがDXの恩恵を受けられるとともに、デジタル技術の活用により捻出した時間を丁寧な窓口対応に充てる等、「四條畷市DX推進計画」に基づく各施策を着実に実行し、市民満足度の向上をめざします。</p>
横断的な視点	<p>【地方創生と脱炭素の好循環】</p> <p>脱炭素社会の実現をはじめとする地方創生 SDGs の理念を取り入れた持続可能なまちづくりを推進します。</p>	<p>【多様な人々の活躍による地方創生の推進】</p> <p>共催・協力事業、公民連携、企業版ふるさと納税など、多様な人々の活躍により、地方創生を推進します。</p>	<p>【シティプロモーションの推進】</p> <p>若い世代に訴求するよう、施策と連動したプロモーションを行い、まちのイメージ向上を図ります。</p>

## 第5章 政策の概要、施策、事業及びKPI

基本目標Ⅰ
ひとつづくり

基本的方向Ⅰ	みんなの学びが叶う環境づくりに取組む		
	子どもから大人まで、すべての人々の個性や創造性を發揮し、夢や可能性に挑戦しながら、学び続けることができる環境づくりを推進します。		
施策	関連する事業（取組み例）		
1 子どもの主体的な学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実</li> <li>・ICTを活用した教育の充実</li> <li>・思考・判断・表現する力の育成</li> <li>・個を認め合える心の育成</li> <li>・学びを支える教職員の資質能力の向上</li> </ul>		
2 大人の学びの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大人の学び直しの支援</li> <li>・生涯を豊かにする文化、芸術、スポーツ活動や学習活動の推進</li> </ul>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
全国学力・学習状況調査（「思考・判断・表現」の正答率）の全国平均正答率を1とした時の割合	小学校 89.9% 中学校 92.0% (令和3年度)	小学校 97.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 105.0%
話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合	小学校 72.2% 中学校 82.8% (令和3年度)	小学校 81.0% 中学校 84.0%	小学校 85.0% 中学校 88.0%
知識、技術、経験を仕事や地域、社会での活動に生かしていると答えた人の割合	30.0% (令和4年度)	35.0%	40.0%

<b>基本目標 2</b>
まちづくり

<b>基本的方向 1</b> 住みたい・住み続けたいと思える住環境の整備を推進する			
身近で豊かな自然を活かしながら、子育て世代にとって魅力ある快適な住環境を実現するために、取組みを進めます。			
施策	関連する事業（取組み例）		
1 「住む」魅力の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心安全な道路整備</li> <li>・公園整備</li> <li>・移住定住の支援</li> <li>・住宅の流通促進</li> <li>・職住近接の推進</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和4年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
通学路等の安全対策	-	7か所	14か所
四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた人の割合	40.1%	45.0%	50.0%

<b>基本的方向 2</b> 産業と地域の活性化によるまちの魅力を創出する			
産業各分野の強みを活かしつつ、異なる分野を融合していく「施策間連携」の考え方を市内産業全体で育み、さらなる地域の活性化を推進します。			
施策	関連する事業（取組み例）		
1 地域経済の好循環の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規創業者の支援</li> <li>・事業者の経営相談・改善等の体制整備</li> <li>・ほ場整備等による農業振興</li> </ul>		
2 地域資源を活かしたデジタル技術を用いたまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来技術の実装（自動運転、買い物支援、都市OS整備、未利用地の有効活用等）</li> </ul>		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (令和3年度)	中間目標値 (令和7年度)	目標値 (令和9年度)
創業支援に基づく新規起業数	15件 (平成30～令和3年度の平均件数)	20件	20件
今後発展しそうと答えた人の割合	21.6% (3か年平均)	32.4% (3か年平均)	43.2% (3か年平均)

基本目標 3	
しくみづくり	

<b>基本的方向 1</b>		安心して子育てができる環境づくりに取組む		
妊娠・出産・子育てなど、それぞれのライフステージにおいて、切れめのない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立を支援することで、子どもを産み、育てる希望が叶うまちづくりを推進します。				
<b>施策</b>		<b>関連する事業（取組み例）</b>		
1	保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の待機児童解消</li> <li>・ふれあい教室の待機児童解消</li> </ul>		
2	子育てのサポート体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠婦・子育て世帯への包括的な支援の充実</li> <li>・子ども家庭センターの設置</li> </ul>		
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>		<b>基準値 (令和3年度)</b>	<b>中間目標値 (令和7年度)</b>	<b>目標値 (令和9年度)</b>
この地域で今後も子育てしていきたいと答えた人の割合		94.1%	95.3%	95.9%
保育所等の待機児童数（年度当初）		2人	0人	0人
ふれあい教室の待機児童数（年度当初）		13人	0人	0人

<b>基本的方向 2</b>		誰もが健康で暮らせる環境づくりに取組む		
住み慣れた地域において、誰もが健康で安心して、いきいきと活躍できる環境づくりに取組みます。				
<b>施策</b>		<b>関連する事業（取組み例）</b>		
1	健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康意識の向上と生活習慣病予防</li> <li>・フレイル予防と運動習慣の継続</li> <li>・高齢者の居場所づくりと世代間交流の推進</li> </ul>		
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>		<b>基準値 (令和3年度)</b> 令和2年算出値	<b>中間目標値 (令和7年度)</b> 令和6年算出値	<b>目標値 (令和9年度)</b> 令和8年算出値
平均寿命と健康寿命の差(不健康な期間)の縮小(※)		平均寿命と健康寿命の差 男性 1.8 歳 女性 3.9 歳	平均寿命と健康寿命の差の縮小	平均寿命と健康寿命の差の縮小

※大阪府（大阪がん循環器病予防センター委託）により算出した本市参考値

基本的方向 3		デジタル技術の活用による住民サービスの向上（DX の推進）		
誰もが DX の恩恵を受けられるとともに、デジタル技術の活用により捻出した時間を丁寧な窓口対応に充てる等、「四條畷市 DX 推進計画」に基づく各施策を着実に実行し、市民満足度の向上をめざします。				
施策		関連する事業（取組み例）		
1	利用者（市民・職員）の利便性向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの利活用・普及促進</li> <li>・オンラインサービスやキャッシュレス等の導入における窓口改革</li> <li>・問い合わせ業務のデジタル（全体最適）化</li> <li>・プッシュ型の情報発信、相談支援強化等による子育て・教育のデジタル化</li> </ul>	
2	きめ細かく丁寧な市役所の実現		<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI・RPA 等の利活用による業務改革</li> </ul>	
3	だれもがデジタルの恩恵を受けられる環境整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災等におけるデジタル環境の整備</li> <li>・デジタル・デバイド対策</li> </ul>	
重要業績評価指標 (KPI)		基準値 (令和 3 年度)	中間目標値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 9 年度)
行政手続きのオンライン化率		-	80.0%	100.0%
マイナンバーカード保有率の向上		45.05%	100.0%	100.0%
用語	解説			
DX	Digital X(Trans)formation の略称。デジタル技術が組織にも社会にも浸透することで制度や組織の在り方も含めて人々の生活をより良いものへと変革すること。			
A I	Artificial Intelligence の略称。人が実現する様々な知覚や知性を人工的に再現すること。			
R P A	Robotic Process Automation の略称。これまで人が行っていた業務をロボットが代わりに業務処理を行う自動化ツールのこと。			
デジタル・デバイド	情報技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる情報格差。			

## 第6章 戦略の推進に向けて

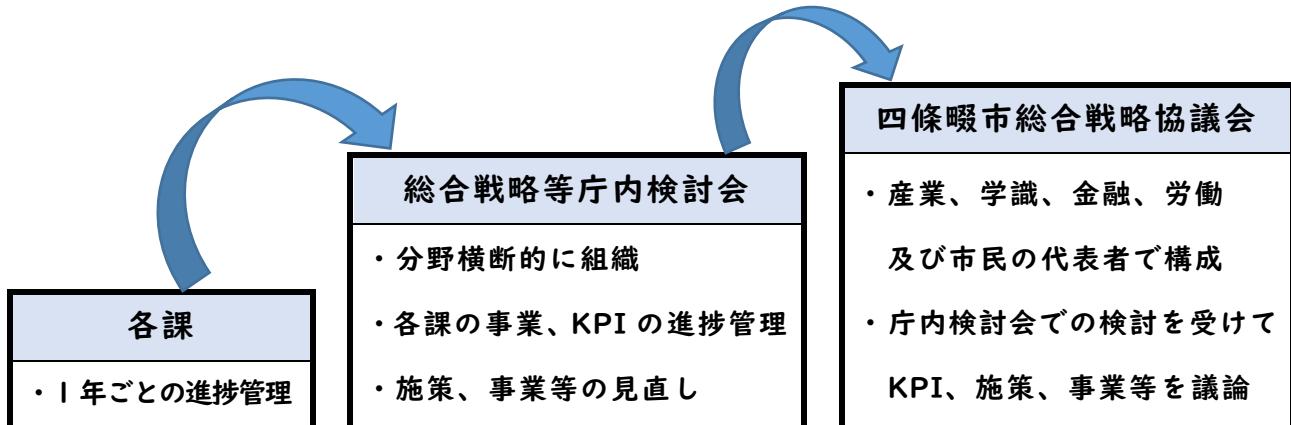
### I 進捗管理

戦略については、分野横断的に組織する総合戦略等庁内検討会及び产学研労の代表者で構成する四條畷市総合戦略協議会において、広く関係者から意見が反映される仕組みを取り入れ、PDCAサイクルを推進します。

また、市民の代表としての機関である議会との情報交換を適宜実施し、市民の意向などを取り込みます。

なお、KPIの進捗管理については、年に1回、ホームページで公表します。

#### ●戦略の進捗管理体制



### 2 計画の見直し

KGI及びKPIとして設定した数値と実績が大きく異なる場合や、社会情勢の著しい変化があった場合は、施策、事業及びKPIを必要に応じ、適宜、見直します。